

農業を応援します!!

①野菜栽培マニュアル配布中!

町では秩父農林振興センター農業支援部協力のもと、秩父地域の気候に合わせた野菜栽培マニュアルを作成しました。

これから農業をはじめようと思っているかたなど、どなたにでも産業観光課の窓口でお配りいたしますので、お声掛けください。

②農業への取組みに対して補助を行っています!

(1) 奨励作物補助金

○補助対象

農地で栽培する花木・果樹(ぼろたんを含む)・うどなどの苗木20本以上、サツマイモ・畑わさびなど県農業振興作物を200㎡以上の農地に作付けした苗などの購入費

○補助率

購入金額の2分の1(限度額5万円)

○必要なもの

苗木写真・領収書・印鑑・振込先口座

(2) 有機農業推進費補助金

○補助対象

自己用家畜ふん肥料(500kg以上)購入費

○補助率

購入金額の3分の1以内(限度額3万円)

○必要なもの

領収書・印鑑・振込先口座

(3) 農業用パイプハウス設置費補助金

○補助対象

50㎡以上の農業用パイプハウス資材購入費
※塩化ビニル製の被覆材は補助対象外

○補助率

購入金額の2分の1以内(限度額5万円)

○必要なもの

明細書・領収書・印鑑・振込先口座

(4) 有害鳥獣防護柵等設置費補助金

補助率UP!

○補助対象

200㎡以上の農地に設置した柵などの経費

○補助率

設置した柵などの経費の8割以内(限度額5万円)

○必要なもの

設置写真・明細書・領収書・印鑑・振込先口座

※ただし、経費8割補助の対象者は、平成29年4月1日以降の設置者に限ります。

(5) 遊休農地活用促進費補助金

○補助対象

500㎡以上の遊休農地を整備し、かつ3年以上耕作し、抜根および整地に係る経費

○補助率

遊休農地整備に係る経費の2分の1以内(限度額5万円)

○必要なもの

農作物栽培計画書・状況写真・領収書・印鑑・振込先口座



申請・問合せ 産業観光課 農林振興担当 ☎62-1462

春の全国交通安全運動

が実施されます!

4月6日(木)から15日(土)

「事故に遭わない、おこさない
みんなであつくりよう、みんなの笑顔」

運動の基本目標は、「子どもと高齢者の交通事故防止」です。期間中は町の交通安全団体が主体となって、啓発活動を実施します。交通安全意識を高め、安全なまちづくりを進めるため、皆さんのご協力をお願いします。

重点目標①

新入学児童に気を付けましょう。

4月から各小学校で新1年生の通学が始まります。お母さん、お父さんと離れて歩くことが初めてな1年生が安心して通学できるよう、気を付けましょう。

重点目標②

高齢者の交通事故に気を付けましょう。

最近、高齢者が関係する交通事故が多発しています。車を運転する際は周りの状況を把握し、安全な運転を心掛けましょう。高齢者は、自分の運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動しましょう。

○この2点だけでなく、中高生の自転車事故、観光客の交通事故など、季節特有の交通状況を認識し、事故の無いまちづくりを進めていきましょう。

問合せ 総務課 企画政策防災担当

☎62-1231